

令和4年4月1日
公益財団法人いばらき文化振興財団

一般事業主行動計画

女性職員の職業生活における活躍を推進するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日（5年間）

2. 目標 課長級の女性職員を2人以上増やす

3. 取組内容

（1）令和4年4月～

- 施設整備部門等における女性職員の配置を拡大し、多様な職務経験の付与を実施する。
- 次期管理職候補である職員に対して育成研修を継続的に実施する。

（2）令和6年4月～

- ロールモデルとしての女性管理職を育成する。
- 職階等に応じた女性職員のネットワーク形成を支援する。